



ゆのおっ子だより

令和6年度 湯尾小学校長だより
2024.5.8 NO. 7

— 5月の朝会で話したこと —



5月1日(水)の業間の時間に、5月の朝会がありました。私からの話ということで、以下のことを話しました。

5月になりました。

4月の終わりから5月のはじめは、お休みが続いて、なんだかソワソワしてうれしい気分ですよ。この時期のことを、ゴールデンウィークとも言います。皆さんは、「なんでこんなに休みがあるのかな？」と考えたことがありますか？

よく知っているのは5月5日です。この日は何の日でしょう。そう、こどもの日ですよ。子どもの成長を祝う日ですね。

じゃあ、5月3日は何の日でしょう。憲法記念日です。日本の憲法が決められた日です。

では、憲法って何でしょう？

日本でくらす皆さんが、守らなければならないルールですね。このルールがないと、いろいろな事件が起きたり、生活しにくくなったりします。皆さんが幸せにくらすためのきまり(ルール)です。

学校にもルールはありますよね。「湯尾小学校のきまり」です。4月のはじめに、先生から教えてもらいましたね。

でも、実はそこには書いてないきまりもあります。例えば、「廊下は走らない」「人のものをこわさない」などです。

他にもないでしょうか？周りの人と少しお話しして考えてみましょう。(2分間話し合いました。)どんなきまりがありましたか？

「仲良く遊ぶ」「ひとをいじめない」「けんかをしない」「ひとをたたかない」

「みんなにやさしくする」「思いやりの気持ちを持つ」など(子どもたちが発表しました。)

これらのきまりは、「湯尾小学校のきまり」には書いてありません。でもこれは、みなさんの心の中に書いてあることですね。つまり、「あたりまえのきまり」などなのです。この**あたりまえのきまり**を皆さんが、しっかり守れば、みんなが幸せになれるはずですよ。

このあたりまえのきまりをしっかりとみんなで守っていきましょう!

— ゆのおっ子集会～ドッチビー～ —



7日(火)の業間に、児童会主催の全校ドッチビーがありました。これは、児童会が児童会総会で発表した「楽しい行事を月に1回行う」ということの公約実行です。素晴らしいです。おかげで、楽しい時間が過ごせました。連休明けで、朝のあいさつがいつもより元気ありませんでしたが、この時間のおかげでみんな元気になることができました。ありがとうございました。来月も、楽しい企画を楽しみにしましょう。



児童会の皆さん! よろしくお願ひします。

※この文書の転載、複製、改変等は禁止します。